

平成 22 年度研究功労賞推薦書

受賞対象者 福島 裕 先生

福島裕先生は、1957年に弘前大学医学部を卒業され、実地修練の後、弘前大学医学部精神医学講座 和田豊治教授の許で、精神医学の臨床と臨床脳波学の研究を始められました。そして、1959年には、和田教授の指導の下に、外来に「てんかん専門外来」を開設され、その後の弘前大学精神神経科のてんかん研究の基礎となる仕組みを作り上げられました。その後、1961年に弘前大学文部教官助手に採用、翌1962年には臨床脳波学研究のため、文部省在外研究員としてカナダに留学され、帰国後、1966年に講師、1970年に助教授に昇任されました。さらに、1978年には文部省在外研究員として、てんかんの社会精神医学的研究のため、オランダ、ドイツ連邦共和国、連合王国、カナダに留学。1987年には、弘前大学医学部神経精神医学講座教授に就任され、1994年からは弘前大学医学部付属病院長を併任されましたが、請われて、1995年に青森県立中央病院院長に転出。2001年、県立中央病院を退任後は弘前愛成会病院理事として、現在に至っております。

先生のてんかん研究の関心は臨床てんかん学であり、なかでも、てんかんの予後の研究、てんかんの長期経過に関する研究、てんかん患者の社会精神医学的研究に力を注いでこられました。とくに、長期間にわたるてんかんの経過の課程で生じる、さまざまな障害や困難について早くから関心を抱き、精神症状の問題、患者の社会への適応の問題、死亡と死因の問題、てんかん患者の妊娠と児の奇形の問題などを取り上げ論じられております。てんかん患者の妊娠と児の奇形のテーマについては、その後、弘前で開催された前後2回の国際シンポジウムを経て、その成果が日本てんかん学会のガイドライン策定に寄与したところであります。さらに1993年の弘前で第27回日本てんかん学会では、会長として、全国共同研究組織である「日本てんかん・熱性けいれん遺伝子解析共同研究チーム」の発足を指導されましたが、その後、この研究チームが国際的に活躍していることは周知のところでもあります。

なお、先生は、1967年の第1回てんかん研究会（鳥羽）における「てんかん性精神症状」のセッションでの発表以来、その後の日本てんかん研究会、日本てんかん学会では、たびたび、シンポジウム、スペシャルセッションにおいて口演をされておりますが、1990年の第24回日本てんかん学会（沖縄）のスペシャルセッション「てんかんと運転免許」においては、てんかんの長期経過の研究の結果を踏まえて、「自動車運転免許の条件」を提案され、それが学会の法的問題検討委員会からの提案として、「てんかん研究」（1992）に公表されたところでもあります。この法的問題検討委員会の活動が、その後の道路交通法の改正とてんかん患者の自動車運転免許への道を開いたことはご承知のところでもあります。

このように、先生の、長年にわたるてんかん研究へのご貢献には、幅広く、大きなもの

があり、さらに、その結果はてんかん患者の診療と福利に大きな貢献しているのであって、それらの業績から、先生がてんかん治療研究財団の研究功労賞の受賞に値するものと考え、ご推薦申し上げる次第であります。

弘前大学大学院医学研究科神経精神医学講座教授
兼子 直